

## 附属機関等概要書

令和2年4月1日現在

附属機関等の名称	美里町学校給食運営審議会		
設置根拠	美里町学校給食運営審議会条例		
設置目的又は所掌事務	学校給食が、適正かつ円滑に運営されるよう、教育委員会の諮問に応じて調査、審議し、答申する。		
委員定数	15人以内		
委員数	14人		
委員の任期	2年 (平成31年 3月29日から令和 3年 3月30日まで)		
公募委員の割合	0人 0%		
公募の実施	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	
委員の男女比率	男性 9人 64% 、 女性 5人 36%		
委員の公募及び男女比率に対する考え方	関係機関に委員の推薦を依頼しており公募は実施していない。また、各関係機関からの推薦のため、男女比率に配慮することは難しい。		
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
会議非公開の理由			
会議録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
会議録非公開の理由			
会議開催の頻度及び時期	年1回、12月頃に開催する。また、必要に応じて開催する。		
問い合わせ先	教育総務課 学校給食係 電話番号 0229-58-0500		